

- 日時：2022（令和4）年6月24日（金）午後3時～5時
- 場所：尼崎市市政情報センター
- 出席者
 - (1) 委員：10名（石元委員（会長）、武本委員、（副会長）、内田委員、太田垣委員、上玉利委員、木村委員、栗本委員、高尾委員、友永委員、朴委員）
 - (2) 事務局：5名（文化・人権担当部長、ダイバーシティ推進課長、地域総合センター担当課長、ダイバーシティ推進課2名）
 - (3) 関係課：4課（学校教育課、学び支援課、社会教育課、人材育成担当）
- 傍聴者：1名

議事(1) 会長及び副会長の選出について

- 事務局：まず、会長の選出について、尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例第12条第6項の規定により、委員の互選により定めることとなっているが、何か意見はあるか。
- 委員：学識経験者であり、前期の審議会においても副会長を務められた石元委員にお願いしてはどうか。
- 委員一同：異議なし
- 事務局：それでは、石元委員を会長に選任することに決定する。石元委員には、会長席に着席願う。
——— 石元委員が会長席へ移動 ———
- 会長：会長と同様に、副会長の選出については尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例第12条第6項の規定により、委員の互選により定めることとなっているが、何か意見はあるか。
- 委員：会長に一任する。
- 会長：それでは、本審議会を代表して尼崎市の総合計画審議会にもご参加いただいている、武本委員を副会長に選任する。
- 副会長：——— 副会長挨拶 ———

議事(2) 「尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画」の進捗状況について

- 会長：それでは、本日の議事の2、『「尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画」の進捗状況について』を議題とする。まずは事務局から説明をお願いします。
- 事務局：———資料3に基づき説明———
- 会長：何か意見等あるか。
- 委員：西暦と元号の併記がされていないものが散見される。外国人にとっても分かりやすいように、併記してほしい。

- 事務局 : 併記する。
- 委員 : 展開方向 1 方向性(1)の取組で、消防団員にベトナム人女性がいたとあるが、尼崎市における消防団の国籍条項を教えてほしい。また、ベトナム人以外にも外国人が何人くらい在籍しているのかどうかを知りたい。他都市においては、消防分野に国籍条項があり外国人が参加できない場合もある。
- 事務局 : 後日、情報を提供する。
- 委員 : 展開方向 2 方向性(1)「ヘイトスピーチの防止」の取組について、デジタルサイネージなどの広報活動だけではなく、他都市のように条例制定に向けた、ヘイトスピーチをなくすために戦おうとする前向きな姿勢を見せてほしい。
- 事務局 : 本市においては他都市のように目立ったヘイトスピーチが行われていないこともあり、デジタルサイネージやポスターの掲示など、まずは予防啓発の取組から少しずつ進めている。
- 大枠としての尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例を制定し、外国人への取組として、外国人窓口の設置を行い、今年度には 18 歳以上の全ての外国人を対象にした生活実態アンケート調査も実施する。調査結果は今後本審議会においても共有し、今後の多文化共生の取組にご意見をいただきたい。
- 委員 : 計画に記載している個別の人権問題と分野別の柱の組み合わせが全て反映されておらず、一部の人権問題のみ特化して記載されており、計画全体の進行管理として絞り込み過ぎではないか。計画全体を網羅できているのか。
- 事務局 : 計画の策定にあたり、人権施策に関連する事業全てを網羅するため、全庁的に 130～140 事業洗い出した。全て人権と何らかの関わりがある事業だが、課題がある事業から、大きな課題が無く継続することに意味がある事業まで、様々である。その中で、高齢者・障害者・性的マイノリティなど、本審議会とは別に専門の計画や審議会がある分野については一定そちらに議論を委ね、本審議会でしか議論が叶わない分野や、市として重点的に取り組んでいるものを中心に事業を選考してシートに掲載した。もし、選考前の事業で詳細を知りたいものがあれば、内容の提供は可能であるので事務局に尋ねてほしい。また、今年度選んだ事業の進捗状況を次年度に測ることになるが、シートに取り上げる事業は年度ごとによって変わっていくので、計画対象期間の 10 年間ずっと継続して同じ事業だけがシートに記載されるわけではない。
- 委員 : 同審議でしか議論が叶わない人権問題の一つである、部落差別の記載が抜けている。例えば展開方向 2 に、部落差別解消推進法にも定められている重要事項である相談体制の取組のことが記述されていないため、追記してほしい。

- 事務局 : 各地域総合センターにおける相談状況などを追記する。
- 委員 : 障害者の人権課題は別の専門の審議会においても議論可能な分野だとは思いますが、聴覚障害に関することしか書かれていないように見えるので、他の障害についても少し追記してほしい。
- 事務局 : 聴覚障害以外の障害についても詳細に記載したかったが、ボリュームの関係上、現在のような記載が分かりづらい形になっているので、表現を工夫する。
- 委員 : 展開方向2 方向性(3)の「人権に配慮した防災の取組」に、障害者への配慮が記載されていないが、全く無いはずはないので、追記してほしい。
- 事務局 : 確認し、追記する。
- 委員 : モニタリング指標について、新たな数値目標を作るための議論はしないのか。
- 事務局 : 計画策定時、人権の進捗を数値化することが困難であるため、目標を設定していない。ただ、総合計画など、他の計画において数値目標を掲げているものがあるので、参考までに併記することは可能であるし、こういった指標がふさわしいかの意見もいただくことができる。ただし、必ずその指標を調査することができるかは分からない。
- 会長 : 他都市の人権計画の進捗管理様式においては、並びが事業ごとや人権課題ごとのものや数値目標が設定されているものもあるが、尼崎市におけるまとめシートが現在のスタイルになった経緯や狙いがあれば教えてほしい。
- 事務局 : 視点・着眼点を設けたことが大きなポイントである。進捗を数値化することが困難なもの、特に「展開方向1：つながり支え合う人権尊重」については、啓発によってどれだけ人権への理解が育まれるかを見える化することが難しいことから、今後、こういった視点で取り組むのが良いのではという見立てのもとで視点・着眼点の設定をした。視点・着眼点についても、他にふさわしいものがあれば、意見をいただきたい。
- 委員 : 進捗管理まとめシートについて、誰を対象として作成しているのか。市職員か、市民か、何のために進行管理をするのかが分かりづらい。
- 事務局 : 計画推進の責任は市にあるため、まずは市職員が対象である。人権文化の進み具合を市職員に対して見える化し、計画における好事例や良い視点を知ることで、市職員それぞれが所管する事業をよりよくしていこうという動機付けにつながればと考えている。もちろん、市民にも公表し、具体的なエピソードや課題を見える化する意図もある。
- 委員 : まとめシート作成の目的や経緯経過などについては、説明をしなくてもわかるように、公開する際には前書きとして記載する必要があると思う。
- 事務局 : 表紙に追記する。
- 委員 : シートを見たときに、計画全体において市がどういう方向を見ようとしており、どんなふう達成されているのかもしくはされていないのかとい

う総括的な見解、こういった課題が存在するというメッセージ性が必要であると思う。

各取組は、有機的に連動していなければならないが、現在のシートでは、関連する事業が展開方向ごとに縦割りで記載されている。例えば、「展開方向3方向性(1)子どもへの性教育」の取組と、「展開方向4方向性(1)の「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」の取組は連動するものだが、別々のカテゴリーとして記載されているため、よく読み込まなければわからない記載になっている。そこを明確につないでかけば、分かりやすくなると思う。全事業についてそのように記載するのは困難だと思うが、いくつかの取組を編みなおして記載しメッセージ性のあるものとすれば、市職員にとってもより所管する事業の意義が明確になり良いのではないか。

事務局 : 実際、縦割りのようで縦割りではない取組はいくつか存在するが、記載箇所はバラバラである、例えば、「関連する事業は〇〇ページの●●」といった補記をするなど、つながりが分かるような工夫をしたい。

委員 : 「展開方向4方向性(1)」で、市職員への人権研修の着眼点下に記載のある「人権が守られていないとき、人権を守るため能動的に行動する」ことについては、教職員についても同様であることを意識してほしい。

会長 : 本日の審議会で各委員から出た意見を踏まえ、まとめシートを組みなおし、より市民に理解しやすいものにする。そして、よりよくブラッシュアップしたものを、後日市ホームページにて公表するという流れで良いか。進捗状況を文章化するとどうしても文字数が多く読むのが大変なので、次年度以降、現在のスタイルを今後さらに見やすくできればと思う。

委員 : 「展開方向2方向性(2)に、「純粋にパートナーを探すことを目的とする性的マイノリティ」という記載があるが、どういう意味か分かりづらい。

事務局 : 当事者団体が用いている表現であり、一期一会のような関係との対義語として用いているが、読み手にとって言葉が何を示すのかははっきりしないので、削除する。

会長 : 会議の中では時間が無く言えなかった細かい点気になる点や質問もあると思うので、会議後1週間程度を期日として、事務局へ連絡することとする。

事務局 : 各委員から出た意見を反映した修正案については、会長の確認後、全委員に共有する。

議事(3) 国勢調査データを活用した旧同和地区等に関する分析調査について

会長 : それでは、本日の議事の3、「国勢調査データを活用した旧同和地区等に関する分析調査について」を議題とする。まずは事務局から説明をお願いする。

事務局 : ——資料4及び5に基づき説明——

会長 : 何か意見等あるか。

- 委員 : 部落差別に、それ以外の例えば女性差別など、複合的な差別の視点で、部落問題と他の差別問題をクロスさせた分析をしてほしい。
- 事務局 : そのように分析する。

議事(4) 部会設置について

会長 : 先ほど事務局から説明があったスケジュール案においても部会設置の提案があったが、先ほどの議事である「国勢調査データを活用した旧同和地区等に関する分析調査」については、専門的見地から議論を行うために部会を設置しようと思う。

委員一同 : 異議なし

会長 : 部会を設置することとする。部会については、尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例第14条第2項の規定により、会長の指名する委員で組織することとされているので、内田委員を部会長として、友永委員と、私の3名を指名する。

今指名した3名のほか、同部会に参加いただける方がいれば挙手を。

——— 挙手の確認 ———

会長 : それでは、先ほど申し上げた3名を部会員として、部会を設置する。部会の開催については、後日、事務局より日程調整のうえ、通知文等の送付をお願いします。

(5) その他

事務局 : 本日は計画の進捗管理にかかる最初の審議会であり、会長をはじめ、委員の皆様へ感謝申し上げます。

それでは、これをもって、令和3(2021)年度第1回人権文化いきづくまちづくり審議会の全体会を閉会する。

以 上